

# 植物園協会ニュース

「ふるさとの植物を守ろう」

Japan Association of Botanical Gardens  
公益社団法人 日本植物園協会

## コロナ禍における新しい植物園のあり方

日本植物園協会では、これまで植物多様性保全委員会が発行してきた「植物多様性保全ニュース」を、今年度から日本植物園協会自身が発行する「植物園協会ニュース」として刊行することとなりました。植物の多様性保全ばかりでなく、日本植物園協会が行っている多くの活動を、より広く、またより多くの方に紹介するためです。

地球の温暖化とともに、世界各地でこれが原因と考えられる巨大な暴風雨、逆に異常な乾燥による大規模な山火事など、人類はもとより植物においてもその生存や生産性に影響を及ぼしかねない現象が多発しています。この温暖化はまさしく人類の各種行為によって生じる二酸化炭素の増加が原因であることは明白です。その二酸化炭素を減少させることができるのは植物です。しかし前述のように、特に熱帯雨林を中心に、その生存が危ぶまれています。さらに、人類をも含めた動物はすべて、そのエネルギーを植物に頼っています。特に人類は食料、建材、薬品などはもとより、地球上の生物で人類だけが行う植物の利用、すなわち“心を癒す”という利用もしています。ですから植物の危機は人類の危機でもあります。日本植物園協会はこれまで、植物の保全活動を行ってきましたが、引き続き、あるいはこれまで以上に保全活動に取り組む必要のあることが実感されます。

日本植物園協会 会長 岩科 司

さて、コロナ禍の昨今、改めて植物園の進む方向を見つめなおさなければならない時期に来ていると思います。日本植物園協会では、コロナ禍における協会加盟園の対応についてアンケートを行ったところ、時期や期間などはそれぞれに異なるものの、ほとんどの植物園が閉園し、またごく少数の閉園しなかった植物園においても、イベントの中止ないしは屋内施設の閉鎖を行っています。植物園は基本的に屋外施設であり、多くの屋内施設と比較して、感染の確率は低いと考えられます。多くの方々は感染を心配して外出を控える一方、気晴らしに外に出たいという願望をお持ちであったと思います。こんな時にこそ、屋外施設であり、しかも人の心を癒す力のある植物を多く擁する植物園の利用を再考すべき時期に来ていると思います。しかしながら、協会としても、広く多くの方々に植物園を楽しんで頂くためにコロナ対策を講じる必要はもちろんあります。そこで日本植物園協会では、前述のアンケートにおいて、複数の植物園からコロナ対策や感染防止のガイドラインを策定して欲しいとの要望を受け、ガイドラインを作成し、加盟植物園に配布いたしました。交通機関の発達に伴い、グローバル化が進み、今回のコロナウイルスのような事態は今後も起こり得ると思われ、まさしく今後さらに、このような時の植物園のあり方が問われているような気がします。



入口で検温する入園者（筑波実験植物園）。



植物園に入園するための注意事項の表示。

## 役員改選について

日本植物園協会 事務局

任期満了に伴い、事務局で6月16日に開催した第55回定時総会にて新たな役員が選任され、総会終了後の臨時理事会で会長・副会長・常務理事・専務理事が選出されました。任期は令和4年の定時総会終結時までとなります。佐藤理事が新任、他はすべて重任です。

### 【会長】

岩科 司（国立科学博物館筑波実験植物園）

### 【副会長】

西川 綾子（水戸市植物公園）

高野 昭人（昭和薬科大学薬用植物園）

### 【常務理事】

倉重 祐二（新潟県立植物園）

酒井 英二（岐阜薬科大学薬草園）

### 【専務理事】

飯塚 克身（公益社団法人 日本植物園協会）

### 【理事】

富士田 裕子（北海道大学北方生物圏フィールド科学センター植物園）

牧 雅之（東北大学学術資源研究公開センター植物園）

中田 政司（富山県中央植物園）

榎本 浩（神奈川県立大船フラワーセンター）

佐藤 正吾（公益財団法人 京都市都市緑化協会）

坪井 勇人（白馬五竜高山植物園）

佐々木 陽平（金沢大学医薬保健学域薬学類・創薬科学類附属薬用植物園）

阿川 峰哉（株式会社 NHK 出版）

### 【監事】

岩隈 史雄（一般財団法人 公園財団）

吉岡 一幸（西武造園株式会社）

## 新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン策定について

日本植物園協会 事務局

令和2年5月、政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」等により、各関係団体等は業種や施設の種別毎にガイドラインを作成して自主的な感染予防を進めることになりました。当協会に加盟する植物園は、所属する自治体や大学等の対応に従って感染症対策を行う施設が多かったのですが、緊急事態宣言下の開園状況調査でも「植物園のガイドライン」が欲しいという要望が多数寄せられたため、当協会としてガイドライン策定を行いました。

ガイドライン策定は、酒井常務理事（岐阜薬科大学）を中心に、高野副会長（昭和薬科大学）、榎本理事（大船フラワーセンター）が担当しました。植物園の実情をよく踏まえて作られた大船フラワーセンター（指定管理者：アメニス大船フラワーセンターグループ）のガイドラインを基本骨格とし、当協会へ加盟する自治体や各団体の運営状況を参考に内容の検討を行い、8月31日付でとりまとめました。その後、一部文言を修正して現在の Ver. 2（9月15日版）となっています。

### 『新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン』Ver. 2

本ガイドラインは、新型コロナウイルス感染拡大が続くなか、公益社団法人日本植物園協会（以下、日植協）会員園が感染予防策を講じて開園し、感染予防対策にご協力いただける来園者を温かく迎え入れる際に参考にしていただくことを目的として作成しました。各会員園では、すでに独自に対応策を作成し、日々更新される新たな情報を取り入れながら試行錯誤の中で植物園を公開されていることかと想像いたします。会員園が来園者と職員の安全を確保する感染対策の作成・改定および実施の際に活用していただければ幸いです。

#### 1. 本ガイドラインの位置づけ

本ガイドラインは、政府の示した『新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針』を踏まえ、文部科学省高等教育局が作成した『大学等における新型コロナウイルス感染症への対応ガイドライン』、公益財団法人日本博物館協会が作成した『博物館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン』等を参考に、日植協として『感染拡大予防ガイドライン』を策定したもので、これに沿って植物園利用者と植物園に勤務する職員の感染リスクを可能な限り低減した上で、植物園の運営管理に努めるためのものです。

全国的に再び感染増加の兆しがあり、第二波とも取れる状況です。一方でGO TO トラベルキャンペーンが実施され、いっそうの対策が必要となっています。本ガイドラインの内容は、今後の対処方針の変更のほか、新型コロ

ナウイルスの感染の動向や専門家の知見等を踏まえ、必要に応じて適宜改定を行うものとします。

## 2. 基本方針と感染対策

- 1) 日植協会員園は、十分な感染防止策を講じた上で開園し、万が一、利用者や職員に感染者が確認された際には、速やかに関係機関に情報提供することとする。
- 2) 利用者間の安全確保にあたり、入園に際して微熱などの体調の確認、2週間以内に感染者数報告の増加している地域への往来経緯など感染リスクがないことを確認の上で、「マスクの着用」を義務付けるとともに、感染対策として「多くの人が触れる場所のアルコール消毒と検温実施の徹底」、「手洗い徹底による手指の消毒」等の要請を行う。特に、飲食前後の手洗いの徹底を呼び掛ける。さらに「3つの密（換気の悪い密閉空間、多数が集まる密集場所、近距離での会話や発話が生じる密接場面）」を徹底的に避けること、室内の換気やフィジカルディスタンスの徹底、必要に応じて「入場者の制限や誘導」などをはじめ基本的な感染対策の徹底等を行う。同様に職員の安全確保のため、出勤に際して検温及び体調確認と前日の行動確認を健康自己チェック表へ記入する。園内ではマスクを着用し、担当場所によってはフェイスガード、手袋を使用する。各自個人用に消毒用アルコールを入れたアトマイザーを携帯し、常に手指の消毒に心がける。
- 3) 2) により感染者の入園を防ぐ一方で、感染者が入園したことを前提として、植物園各所における具体的対策を定め、感染拡大防止に務める。共通して利用者が手を触れる場所、例えば、エレベーター、自販機、ドア、手すりの近くに、手指の消毒のためのアルコールを設置し、感染の拡大を防止する。また、混雑しそうな場所では、スタッフが誘導を行う。なお、テーブルや椅子の設置がある場合は、定期的に消毒を実施する。消毒に使用した紙タオルなどはビニール袋に入れ封をしてからゴミ箱に捨てる。除菌はできたが、紙タオルに付着した殺菌されていないウイルスがゴミ箱から再拡散する可能性がある。

## 3. 感染拡大を防ぐために、アプリの活用を推進

感染拡大を防ぐ、家庭内感染を防ぐ、高齢者等への感染を防ぐ、などを目的として、利用者や職員に対して、新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）への登録を推奨し、積極的に導入することが望ましい。[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa\\_00138.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html)

自治体毎にQRコードによる新型コロナ通知システムを展開しているので、併せて活用を行う（岐阜県の例：[https://www.pref.gifu.lg.jp/kinkyu-juyo-joho/qr\\_keikai.html](https://www.pref.gifu.lg.jp/kinkyu-juyo-joho/qr_keikai.html)）。

## 4. 新型コロナウイルス罹患時（疑い含む）対応

利用者、職員等に、感染が疑われる症状等が出た際に対応するため、あらかじめ対応フローを作成し、職員間でその内容を理解し、共有しておくこととする。

## 5. 記録

利用者、職員等が新型コロナウイルスに罹患した場合、発生した状況とその後の対応について、個人情報等に十分配慮した上で詳細情報を調査して記録し、保管する。

## 6. 感染対策の必要な場面

### 1) 対策マニュアルの必要な場所

- ① 出入口（エントランス、インフォメーション）
- ② 屋外（園地）
- ③ 展示温室
- ④ 食堂（レストラン、カフェ）、休憩所等
- ⑤ ホール・展示会場、研修室、講義室等
- ⑥ 売店
- ⑦ トイレ、多目的室、授乳室等
- ⑧ 駐車場、駐輪場等
- ⑨ その他

### 2) 対象者別確認項目

- ① 利用者:チェックシート（体調、事前行動記録）への記入、マスク着用、アルコール手指消毒、検温の実施。接触確認アプリを使用できない場合には、チェックシートに住所氏名（連絡先）が必要。体調不良が発覚した場合は、スタッフに申し出て、入場・退場時間、園内での行動の概略などを記録に残す。
- ② スタッフ:健康自己チェック表に体調と行動概要の記録を記入、アルコール手指消毒、検温、マスク着用、作業によってはフェイスガード、手袋をつける。入場・退場時間の記録、本日の作業の概略記録をつけ





教育・普及活動の紹介

『八坂神社の「をけら」再生プログラム』の活動を通して.....

京の大晦日の風物詩である八坂神社の『をけら詣り』。この『をけら詣り』に欠かせないキク科の多年草であるオケラ [= *Atractylodes japonica* Koidz. ex Kitam. または *A. ovata* (Thunb.) DC.] は、2015年の京都府レッドデータブックで絶滅危惧種に区分されており、京都市を含む山城地域では発見することも難しくなっています。『をけら詣り』ではオケラの根茎を灯籠の中で燃やし、その火を参拝者は火縄に灯して持ち帰る風習が残っています。この持ち帰った火で雑煮を作って食べると、1年を健やかに過ごせるとされる300年以上続く伝統行事です。

現在、『をけら詣り』に用いるオケラの根茎は、薬種商から仕入れた生薬でまかなわれています。八坂神社境内には1株だけ自生しているオケラの個体が受け継がれており、2017年に『八坂神社の「をけら」再生プログラム』と称し、八坂神社、地元である東山区に本部を置くNPO法人国境なき環境協働ネットワーク、そして協会加盟園である(公財)京都市都市緑化協会の三者が手を組み、再生プログラムに取り組まれています(京都市「京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度」第17号認定)。将来的には、八坂神社で維持管理する個体の増殖を地域ぐるみで試み、『をけら詣り』に活用することを目指されています。この取り組みの中で、地元の京都市立開晴小中学校(通称・東山開晴館)の児童生徒にオケラを育ててもらおうことになり、

武田薬品工業株式会社 京都薬用植物園 野崎 香樹  
2018年11月1日に「環境委員会」の4~9年生に実生株を分譲し、栽培を通じて地域の歴史文化、人と自然の関係などを学んでいただいています。

武田薬品工業株式会社京都薬用植物園ではオケラの根茎から得られる生薬「ビャクジュツ(白朮)」や生薬を作る過程に関する情報を提供することで、本プロジェクトに参加しています。2019年12月5日には栽培管理されている東山開晴館を訪問し、オケラ栽培に携わる環境委員の児童生徒26名や先生方に対して、オケラから生薬を作る過程を説明しました。説明には実際に加工に使用する機械を持ち込み実演し、児童生徒の目の前で根茎についた土や細根を取除く様子を観察していただきました。ビャクジュツを燃やした煙は独特の匂いがたち、この匂いで邪気を払うといわれています。当日は、当園自家製のビャクジュツを準備し、それを教室内で焚き上げることで鼻からの刺激として参加者に存分にビャクジュツの香りを体感していただきました。

児童生徒が日頃、栽培管理をしていても観察することができないオケラの地下部の観察やその加工法を提供する取り組みにより、植物と地域の伝統行事とのつながりを理解する一助になることを期待しています。今後は、東山開晴館の児童生徒や先生方だけでなく、地域や京都市全体でオケラを育て馴染むことで、伝統行事への愛着や、絶滅の危機に瀕する植物の再生といった意識の醸成に貢献したいと考えています。



栽培管理されている12月のオケラ。



実演前の皮去り機を見る児童生徒と先生。

編集・発行 公益社団法人 日本植物園協会  
〒114-0014 東京都北区田端1-15-11-201  
TEL: 03-5685-1431 FAX: 03-5685-1453  
URL: <http://syokubutsuen-kyokai.jp/>  
E-mail: [newsletter@syokubutsuen-kyokai.jp](mailto:newsletter@syokubutsuen-kyokai.jp)



植物園、植物に関わるニュースや様々な取り組み、栽培技術、生物多様性、保全といった幅広い内容の記事を掲載します。共有したい情報やご意見等があれば、左記の協会事務局宛にお寄せください。  
(編集協力: 大阪市立大学理学部附属植物園 厚井 聡)